

『言海』における『増補雅言集覧』利用法について

——をしね（小稲）の用例——

河瀬真弥

一 本稿の目的

本稿は、大槻文彦による明治時代を代表する国語辞書である『言海』（一八八九〜一八九二年刊）において、『増補雅言集覧』（石川雅望著、中島廣足増補、一八八七年刊）を具体的にどのように利用したかを考察することで、『言海』の編纂態度を論じようとするものである。

『言海』は、用例を豊富に挙げる辞書として知られる『増補雅言集覧』が掲出する用例を利用している。このことは既に湯浅茂雄（一九九七、4〜6頁）に指摘がある（元々の『雅言集覧』についての指摘もある）^①。湯浅茂雄（一九九七、6頁）は

「な」項（引用者注…「な」を語頭に置く語の全体）では『言海』の全用例二六九中一四八例が『雅言集覧』、二三例が『雅言集覧増補』『雅言集覧続編』、二八例が『増補雅言集覧』にみられ、これらを合わせると二六九例中一九九例、七割以上という結果となる。この点、『言海』の用例

掲出に関して、これらが重要な編纂資料であったことがうかがえるのである。

とする。『雅言集覧増補』『雅言集覧続編』は『増補雅言集覧』に直接関わる資料ではないが、『雅言集覧』は『増補雅言集覧』に取り込まれており、かつどの部分が増補された箇所か、どの部分が元の『雅言集覧』にある箇所かが分かるようになっていく。よって、『雅言集覧増補』『雅言集覧続編』の分を除いても相当数の用例が実質的に『増補雅言集覧』によっていることが既に明らかにされている（なお、湯浅茂雄（一九九七）の「参照テキスト」（13頁）によれば、湯浅茂雄（一九九七）は『雅言集覧』のテキストに『増補雅言集覧』を用いている^②）。しかし、『言海』編纂における『増補雅言集覧』の利用方法の詳細については、なお徹視的な観察による考究の余地があるように思われる。ある辞書をどのように消化し、新たな辞書に取り入れているのかということは、辞書史、国語学史上、重要な課題であろう。本稿の場合は大槻文彦の国語研究の態度を明らかにすることに繋がる^③。

本稿では、『言海』の「をしね」条(と、「おしね」条)を取り上げ、『増補雅言集覧』の「をしね」条をどのように利用したかを調べることで、『言海』における『増補雅言集覧』の利用法の一端を解き明かしたい。なお、「をしね」条(と、「おしね」条)を取り上げる理由としては、大槻文彦の研究態度が窺える箇所が存在するためである。

二 『言海』「をしね」条(と、「おしね」条)と『増補雅言集覧』

二一 『言海』の「をしね」条(と、「おしね」条)の用例が『増補雅言集覧』によることの確認

まず、『言海』の「をしね」条と「おしね」条を掲げる。用例に通し番号(丸数字)を付した上で網掛けを付し、その中でも特に検討を要するものに「★」を付した(同一用例には同番号を付している)。

(をしね(名) 一 小稻) (をハ發語、或云、食稻ノ約) 稻
トイフニ同ジ。①「白露ノ、晚稻ノをしね、打麿キ、田
中ノ井下ニ、秋風ゾ吹ク」②★片岡ノ、森ノ梢モ、色ヅ
キヌ、早稻田ノをしね、今ヤ刈ラマシ」此語、遅稻ノ約
ニテ、晚稻ノ事ナリトモイフ、サレド、「晚稻ノ晚稻」
早稻田ノ晚稻」トイフベクモアラズ、③俊頼朝臣ノ歌ノ
「憂キ身ニハ、山田ノおしね、押シ籠メテ、世ヲヒタス

ラニ、恨ミワビヌル」ハ「押シ」ニ掛ケタレバ、おノ假
名カトモ思ヘド、④同朝臣ノ歌ニ、「葛飾ノ、早稻田ノ
一、コキタレテ」トアリ、假名遣亂レタル頃ナレバ、信
ズベカラズ。 (『言海』第4冊・1104頁)

(おしね(此語、おノ假名トシ、遅稻ノ約ニテ、晚稻ニ同
ジ、トモイヘド、非ナラム)をしねノ條ヲ見ヨ。③「ウ
キ身ニハ、山田ノオシネ、オシコメテ」

(『言海』第1冊・141頁)

念のため、『言海』編纂過程が分かる資料として、『言海』稿
本と、『言海』校正刷を確認しておこう。これら二点の資料は、
大飼守薫(一九九九(初出一九九二))において「稿本が『言
海』の出版原稿であることは確実と言える」「校正刷は稿本の
記述を活字組みしたものである」(210頁)とされている。単純
に図式化するならば、『言海』稿本↓『言海』校正刷↓『言海』
(刊本)という順序で作成されたことになる。『言海』稿本の
「(をしね)条には「新勅撰秋下」「続古今秋下」といった出
典を付加する表示が見える(を一四くを一五)。「おしね」条に
は「和九ノ一」という記入が見える(お二〇)が、以上に指摘
した事柄は『言海』刊本には反映されていない⁽¹⁰⁴⁾。また、他
の大幅な訂正は見られない⁽¹⁰⁵⁾。『言海』校正刷において、「(を
しね)条には「早稻田ノをしね」を「早稻田ノをしね」と濁
音を清音にする指示があるが、用例の大幅な変更は認められな
い(第5冊・104頁)。「おしね」条には、校正刷で古語を表す符
号である「㊦」が朱で付与されている(第1冊・141頁)。

続いて『言海』の「をしね」条と「おしね」条の用例は、『増補雅言集覽』によって収集されていることを確認しよう。以下に『増補雅言集覽』を引用する。『言海』に採られている用例に『言海』で付した通し番号（丸数字）を付し、網掛けを施した。また、先ほどと同様に中でも特に検討を要するものに「★」を付した。点線は私に付した。『カタカナ』と波線、二重波線も私に付したもののだが、詳細は後述する。二重傍線は原文にあるものである。割注は「」に括る。句読点も私に補う。以下、引用文が長大であるが、稿者が印を施した部分に注目して読んで頂くこととしたい。

補をしね 「小稻」春海が假字拾要云をば發語也。をさゝをすゝきなどいふをと同じ。稻としねは古へ通はしいへり。孝昭天皇の御名を古事記に御眞津日子訶惠志泥命とあるを日本紀に觀松彦香殖稻天皇としるされたるは、稻を志泥の假名に用られたる也。又馬催樂（引用者注・原文ママ）にみしねつくともあり。此外に古人の名を甘稻などいへる類多くあり。をしねといふ詞は古き歌には見えず。堀川百首に仲實朝臣「秋田かるをしねのひたははへたれど稻負鳥の來なくなるかな。また俊賴朝臣「秋かりしむろのをしねをおもひ出て春ぞたなみにたねをかしける。又④同じ朝臣の散木集に「かつしかのわさ田のをしねこきたれてなきもたゆれどつきぬ涙か。又③同じ朝臣の新古今集に入たる歌に「うき身にはやまだのをしねおしこめて世をひたすらにうらみわびぬる。新撰六帖に光俊朝臣「浦風に濱田のをしねうちなびきはやりしほになりけるかな。これらの歌は

たゞ稻といふべきをしねといへる也。さるを安元二年十月右大臣家歌合に初雪といふ題にて清輔朝臣「をしねかるしづの菅かさ白妙に拂ひもあへずつもる雪哉、とよみて自判に、田は秋こそかる物にてあるを、雪ふらん時はいかゞ、など申人ありしかど、それは僻事なり。十月にかかる所おほかり。おしねといふはおそいきいねなればかきあひてこそ侍れ、といへり。こは古き證もなくたゞ清輔朝臣の臆説にいひ出たる事と見ゆ。契沖は此清輔朝臣の説をとりてソイの反、しなれば、おそいねを約めておしねといへるにて俊賴朝臣の歌は誤也といへり。こはうけられぬ事也。契沖が説に俊賴朝臣は歌に堪能なるまゝにほしいまゝにをしねの詞をつかはれしならんといへるはたがへり。俊賴朝臣よりも先輩なる仲實朝臣の歌にもよめるをば、いかでわすれけん。歌に堪能なればとてあらぬ詞をよみいづるといふことあるまじきなり。稻を、しねといへる詞なき事ならば、ソイの反によりておそいねの義となすもことわりあれど、さならでも、しねといふ詞あるからは、これのみソイを約めたる詞とはいひがたし。さて事は少しも古きかたにこそよるべきを、清輔朝臣のいへる事をのみ證として、それより前なる仲實俊賴などの歌を誤也とせん事、心ゆかず。たとへ後の人のいへる事也とも正しき證あらばよるべけれど、清輔朝臣の説も證もなき臆説なるをや。この朝臣は世の人にそむきてひがごとをおほくいひけるよし、俊成卿の正治奉狀にも見ゆ。また今ある奥儀抄、袋草子にもあらぬひがごとの多きをおもへば、いかで此朝臣のみ、より所となすべき。契沖がおそいねのことをよしとおもへるは、ソイの反、し

なるになづめるもの也。五十音になづむ時はことの心をうしなふ事おほし。初學の人心せよ。○**廣足**按に稻をしねといふことは**【ア】**和名抄祭礼具に※(引用者注…「米」偏に「耳」)米「和名久萬之禰」**【カ】**また稻穀部に糴「加知之禰栝」乃古利之禰「秬米」宇流之禰などもあり。**【イ】**天智紀に稻種ともよめり。歌には**【ウ】**★(新勅)「秋下爲家」**【ガ】**た岡のもりの梢も色づきぬわさ田のをしね今やからまし**【①】**(續古)「秋下入道前太政大臣」**【シ】**らつゆのおくてのをしね打なびき田中の井どに秋風ぞふく**【エ】**(同)「同雅成親王」**【キ】**秋の田のをしね色づく今よりやねられぬいほのよさむなるらん(新後)「秋下敎定」**【ケ】**露むすぶ門田のをしねひたすらに月もるよははねられやはする(拾玉)「一早苗」**【ク】**小山田のをしねのなへのとりくみにみゆるゑめのすがたなるかな(長秋詠草)「中、田家鶯」**【コ】**ますらをが秋のをしねをまつがきにまだ春ふかき鳥の聲かな**【オ】**(雲葉集)「前内大臣家」**【カ】**もみぢばをそめてしぐる、秋山におくてのをしねほしやわぶらん**【キ】**(貞治年中行事歌合)關白良基公不堪田奏「此秋は千町のをしね敷そひて作るに堪ぬ坪付もなし○これらの歌いづれもたゞ稻の事にてよめるをおもふべし。

『増補雅言集覧』第12冊・43～44コマ目(五)

前半は『仮字拾要』からの引用であり、「○廣足按」以下が、『増補雅言集覧』の独自部分である。『言海』は「春海が假字拾要」からの引用に挙がる用例(③④)だけでなく、『増補雅言集覧』の増補者である中島廣足が「○廣足按」としている独

自部分の用例(①②)も採取している。

この時点で既に『言海』が『増補雅言集覧』によって用例を収集していると言えそうであるが、以上の証拠のみでそのように判断するのは早計である。注意すべきことは、国立国会図書館蔵『仮字拾要』稿本(勉誠社文庫に影印される本)⁽⁵⁾には、「をしね」条の上側欄外の部分に『増補雅言集覧』の「○廣足按」に挙がる用例のいくつかが記入されている点である(先の『増補雅言集覧』の引用部には同じ用例に波線を施した)。国立国会図書館蔵『仮字拾要』稿本(勉誠社文庫に影印される本)「をしね」条の上側欄外の部分の書き込みを確認しよう(『増補雅言集覧』との比較の便宜上、『カタカナ』の通し符号を付した)。

【ア】和名抄祭礼具

【イ】天智紀稻種^{ナギシメ}

【ウ】新勅撰為家卿

かた岡のもりの梢も色つきぬわさ田のをしね今やからまし

【エ】雲葉集親盛親王(引用者注…原文ママ)⁽⁶⁾

秋の田のをしねいろつく今よりやねられぬ庵のよ寒なるらん

【オ】前内大臣家

もみぢばを染てしぐる、秋山におくてのをしねほしやわぶらん

(国立国会図書館蔵『仮字拾要』稿本)

「をしね」条の上側欄外・勉誠社文庫本126～127頁)

【工】の用例について補足しておく。『増補雅言集覽』では『雲葉集』とはなっておらず『続古今和歌集』の例として挙げられているが、これは『雲葉集』所収の和歌でもある(『雲葉集』693番歌・『続古今和歌集』454番歌)。

また、富山市立図書館山田孝雄文庫蔵『仮字拾要』(68コマ目)、および学習院大学本『仮字拾要』(68コマ目)において、この【ア】と【オ】の部分が欄外の注記ではなく、本文に続けて記載されている(八)。

さらに、中島廣足手沢本『仮字拾要』(五)においても、余白部分に先ほどの同様の【ア】と【オ】の用例が書き込まれているが、他の用例(【カ】、【キ】)も見える(補入は【一】に括弧。削除線は||とした)。

【カ】和名稻穀部糙「加知之祢」 秬「乃古利之祢」 秠
米「宇流之祢」

【ア】春臣按、和名抄祭礼具※(引用者注…「米」偏に「耳」)
米「和名久万之祢」 精米所以二享_レ神也

【イ】天智紀稲種
【ウ】新勅撰為家卿

かた岡のもの【リ】の梢も色つきぬわさ田のをしね今やから
まし

【エ】雲葉集親盛親王(引用者注…原文ママ)
秋の田のをしねい_レ巾【ろ】つく今よりやねられぬ庵のよ寒
なるらん

【オ】前内大臣家

もみぢばを染てしぐるゝ秋山におくてのをしねほしやわふ

らん

【キ】貞治年中行事歌合関白良基公不堪田奏此秋は千町の
をしね敷そひて作るに堪ぬ坪付もなし
(中島廣足手沢本『仮字拾要』・22才) 卍

【ア】と【キ】の用例は『増補雅言集覽』と『仮字拾要』が共に掲出する用例であり、中でも【ウ】の用例は『言海』にも採られている(②)。そのため、『言海』が『仮字拾要』によつた可能性もひとまず考えなくてはならない。しかし、『言海』の①の用例は、『仮字拾要』諸本には見られない用例である。

また、『仮字拾要』の「をしね」条は、【ア】と【キ】の用例を除くと『増補雅言集覽』に引かれているものが全文である(十)。つまり、①の用例は『仮字拾要』の「をしね」条からの用例ではない。そして、①の用例は、『増補雅言集覽』(の独自部分)に挙がっている用例である。よつて『言海』の「をしね」条で用例収集の資料として使われていたのは①の用例を掲出して「増補雅言集覽」であると、ようやく断定できよう。なお、③の用例について、「をしね」の仮名遣いが『増補雅言集覽』と『言海』で異なっているため、『増補雅言集覽』にはよつていないという疑義が生じる可能性がある。しかし、「押シ」ニ掛ケタレバ、おノ假名カトモ思。うと『言海』で述べられているため、大槻文彦の解釈によつて仮名遣いを改めたと考ええるべきであろう。また、大槻文彦は③の用例を「おしね」の用例としており、「をしね」のままでは「おしね」の用例とはならない。なお、『言海』で「押す」の仮名遣いは「お・す」である(第1冊・142頁)。

二二二 『言海』が挙げる「森ノ梢モ」という用例の
本文について

問題にしたいのは、「★」を付した②の用例の本文である。

この和歌は、『新勅撰和歌集』297番歌（巻第5、番号は『新編国歌大観』による）である。『言海』では「片岡ノ、森ノ梢モ、色ヅキヌ、早稲田ノをしね、今ヤ刈ラマシ」^{（一三）}となっている。

しかし、この歌は「かたをかのもりのこの葉もいろづきぬわさ田のおしねいまやからまし」（詞書と作者は「うへのをのことも秋十首歌つかうまつりけるに 右衛門督為家）」として伝わる（いま示した本文は『新編国歌大観』によった）。つまり、『言海』の「片岡ノ、森ノ梢モ、色ヅキヌ、早稲田ノをしね、今ヤ刈ラマシ」^{（一三）}という用例は通常の本文とは異なる可能性が、この段階で既に指摘できるのである。そして、『増補雅言集覧』でも「（新勅）「秋下爲家」「かた岡のもりの梢も色づきぬわさ田のをしね今やからまし」^{（一四）}という『言海』に一致する本文となっている（『仮字拾要』諸本でも②の用例は『言海』と同様の本文となっているが、『仮字拾要』は①の用例を持たないため、以下では『言海』と『増補雅言集覧』の関係を考察する^{（一五）}）。

以下、『新勅撰和歌集』297番歌の本文異同を確認していこう。『新勅撰和歌集』について、古注釈を含めた全ての伝本を確認することは現実的ではないため、種々の校訂本文の校異を利用して、確認可能なものは影印、翻刻などを用いて再確認する。

『校註国歌大系』

『校註国歌大系』の『十三代集』一の本文は「杜の木葉も」（48頁）で、頭注においても本文異同について触れていない。

『校註国歌大系』巻頭の「例言」によると、「本文はすべて流布本をもととし、古板本によつて校訂しました」とある。

『校註国歌大系』の「流布本」「古板本」が何によつていかは明確にはされていないが、『新勅撰和歌集』の版本の本文を確認しよう^{（一六）}。

正保版『二十一代集』の本文は、「もりのこの葉も」（『新勅撰和歌集』の43コマ目）である^{（一七）}。

慶安版の『新勅撰和歌集』の本文は「杜の木葉も」（45コマ目）である。

宝永版の『新勅撰和歌集』の本文は「杜の木葉も」（47コマ目）である。

岩波文庫

岩波文庫『新勅撰和歌集』は、「凡例」によると、穂久邇文庫所蔵の「冷泉家旧蔵藤原為家筆藤原定家自筆識語本」を底本とし、校合には、完本は「細川幽斎手沢伝藤原定家筆本」「桂宮家旧蔵藤原定家筆本臨写本」「伝世尊寺経朝筆本」「伊達家旧蔵伝藤原為家筆本」「三条公兄筆三条西公条識語本」を用い、当該歌が収められる巻5を含む零本については「伊達家旧蔵伝藤原為家筆本」を校合に用いている^{（一八）}。岩波文庫『新勅撰和

『歌集』によると、297番歌の歌本文について特に校異を明記していないため(53頁)^(十七)、「森の梢の」という本文を持つ『新勅撰和歌集』の本は、以上の伝本にはないようである。

念のため底本の「冷泉家旧藏藤原為家筆藤原定家自筆識語本」を影印本により確認すると、本文は「もりのこの葉も」である(上76才)。

「細川幽斎手沢伝藤原定家筆本」についても影印本で確認すると、本文は「もりのこの葉も」(上63才)である。

「伝世尊寺経朝筆本」についても影印本で確認しておく、
「もりのこのはも」(上67ウ)である。

岩波文庫が「参考本」としている「内閣文庫甲本」も「杜の木葉も」(上46コマ目)という本文である。

同じく岩波文庫が「参考本」としている「内閣文庫乙本」も「もりのこの葉も」(上45コマ目)という本文である。

『新編国歌大観』

『新編国歌大観』の『新勅撰和歌集』は、解題(田中裕、長谷完治(一九八三))によると、「樋口芳麻呂氏蔵」本を底本としており、297番歌については特に校訂を行っていないようである。

『新勅撰和歌集全釈』

『新勅撰和歌集全釈』二(※巻4〜巻6が該当)の「凡例」の1頁によると、同書は岩波文庫本の異同と併せて古注釈書の

本文も確認しているが、当該歌本文についての校異は無いようである(142頁)^(十七)。つまり、「森の梢の」という本文を持つものは、『新勅撰和歌集全釈』二の調査範囲にはないとされる。

参照されている古注釈の本文を確認しよう(『新勅撰和歌集全釈』二の「凡例」3〜4頁に一覧あり。確認に翻刻テキストや校訂テキストを用いることがある)。

『九代集抄』の古典文庫校訂本文は、「もりの木の葉も」であり、校訂は特に行われていない(525番・乾209頁)^(十八)。

『九代抄』(内閣文庫本)の本文は「森の木の葉も」(第1冊・80コマ目)である。

『新勅撰集評注』(契沖著)の「大阪府立中之島図書館蔵明珠庵寄託本」は翻刻(大取一馬〔編著〕『新勅撰和歌集古注釈とその研究』)によると「もりのこのはも」である(上175頁)。

また、見せ消ちでも本文があり、そこでも「もりのこのはも」となっている(上175頁)。同本を底本とする『契沖全集』第9巻の翻刻も、本文に相違はない(597頁)。「契沖全集」第9巻が参照している宮内庁書陵部蔵本についても、「森の木の葉も」(41コマ目)である。静嘉堂文庫本についても本文は「もりのこのはも」である^(十九)。

『新勅撰和歌集口実』(北村季吟著)の「宮内庁書陵部鷹司本」^(二十)は翻刻(『新勅撰和歌集古注釈とその研究』)によると、「杜の木葉も」(上366頁)という本文である。野村本^(二十一)も「森のこのはも」(北村季吟古註釈集成の『新勅撰和歌集口実』上173頁)である。

『新勅撰和歌集抄』(梅水堂正路著、「宮内庁書陵部蔵鷹司本」)の本文は翻刻(『新勅撰和歌集古注釈とその研究』)によると「も

りの木の葉も」(上 831頁)である。

別本『新勅撰抄』(「宮内庁書陵部蔵鷹司本」)の本文は「森のこの葉も」であり、注釈にも「かた丘の森のこの葉もやうく色つきて」とある(下 113頁)。

『新勅撰和歌集抄』(弄花軒祖能著)「谷山茂博士蔵本」(大取一馬(一九八六、1034頁)によると版本)の本文は翻刻(『新勅撰和歌集古注釈とその研究』)によると、「もりのこのはも」(下 619頁)である。写真で版本の本文を改めて確認しておく、やはり「もりのこのはも」である。

『新勅撰和歌集公古抄』の本文は翻刻(『新勅撰和歌集公古抄とその研究』)「もりのこの葉も」(87頁)である。

『新勅撰和歌集疑問』も「森の木の葉も」である。

なお、『新勅撰和歌集全釈』二が「凡例」に示している古注釈(3〜4頁)のうち、『美濃の家づと折添え』と『新勅撰和歌集秋風抄』は、当該部立に『新勅撰和歌集』297番歌を収録しない。『校註国歌大系』については本節で既に確認した。

『和歌文学大系』

『和歌文学大系』の『新勅撰和歌集』も確認しておく、脚注(61頁)、補注(290頁)に異同についての注記はない。

他の歌集に存する可能性

他の歌集(類題集など)に『言海』と同様の本文を持つ歌がある可能性を考慮して「和歌・連歌・俳諧ライブラリー」によ

り『新編国歌大観』『新編私家集大成』『歌書集成』を部分一致で「もりのこずゑ」「もりのこずえ」「もりのこづゑ」「もりのこづえ」と句検索を行ったところ、『新勅撰和歌集』297番歌の他出であり、本文を『言海』や『増補雅言集覧』が挙げられる形である「森の梢も」とするものは確認されなかった(註10)。

二一三 『言海』は『増補雅言集覧』から用例を孫引きしている

『新勅撰和歌集』297番歌について、少なくとも現在の『新勅撰和歌集』本文研究において重要視されている伝本においては、『言海』や『増補雅言集覧』の用例に挙がる本文を持つものはない。仮に『言海』や『増補雅言集覧』と同様の流布していない本文を持つ『新勅撰和歌集』の伝本や古注釈が存在していたとしても、大槻文彦がそれを確認していた(確認できた)可能性は低いのではないだろうか。何より、大槻文彦が容易に確認し得たと思われる版本三種(本稿二一三項のうち、『校註国歌大系』の箇所而言及)および版本の『新勅撰和歌集抄』(弄花軒祖能著)(本稿二一三項のうち、『新勅撰和歌集全釈』の箇所而言及)における297番歌の本文は、いずれも『言海』や『増補雅言集覧』の用例とは異なる本文である。『言海』や『増補雅言集覧』と同様の本文を持つ珍しい伝本があり、大槻文彦がそれを確認したと仮定しても、『新勅撰和歌集』の本文校訂にそれほど拘るのであれば、版本との異同は少なくとも確認し、どちらの本文が『新勅撰和歌集』の本文として適当であるかは検討するだろう。よって、『言海』が②の用例を『増補雅言集

『寛』から孫引きをしていると見て問題ないと思われる。なお、『仮字拾要』の諸本にも②の用例は『言海』と同じ形で引かれているが、本稿二一項で先述したように①の用例が『言海』と『増補雅言集覧』で共通し、『仮字拾要』に見られないため、『増補雅言集覧』からの孫引きであると見なす。

ここで、『言海』において孫引きが行われた可能性が考えられる例として、湯浅茂雄（一九九七）の挙例を二つ、改めて確認しよう。

まず、「かへさ・ふ」条を見てみよう。

〔かへさ・ふ・フ・ハ・ヒ・ヘ〕（他動）（規、一）返す、ノ延。

「事ノ心ヲタツネ、一事モ侍ラデ」トカク聞エ、カヘサヒ思シヤスラフ程ニ」カヘサヒ奏ス」カヘサヒ奏ス」

〔言海〕第2冊・213頁

湯浅茂雄（一九九七、4頁）は、これらの用例を『雅言集覧』によっている（ただし湯浅茂雄（一九九七）は『雅言集覧』のテキストとして『増補雅言集覧』を使用するので、本稿でも『増補雅言集覧』と比較する）。

〔かへさ〕（中略）（同）（引用者注：『源氏物語』を指す）「みゆき」〔十〕「事ノ心ヲたづね、かへさふ事モ侍らで」〔中略〕

（同）（引用者注：『源氏物語』を指す）「柏木」〔十七〕とかく聞えかへさひおぼしやすらふほどに

〔増補雅言集覧〕巻14・38コマ目

湯浅茂雄（一九九七）は特に言及していないが、散文の例であるため、どこで区切るかということの自由度が高いにも関わらず用例の引用範囲が一致する^(二一三)。そのため、孫引きが行われた可能性がある。なお、「かへさ・ふ」条について、『言海』編纂過程が分かる資料を確認しておく^(二一四)と、『言海』稿本では用例の範囲の変更は認められず、『言海』刊本と同様である（か一五二）。また、『言海』校正刷においても、用例の範囲の変更は認められない（第2冊・213頁）。

さらに湯浅茂雄（一九九七）の挙げる、「らいし」条を見てみよう^(二一四)。

〔らいし〕（名）一櫛子一壘子一酒器、高环ニ似テ、縁、

高ク、内ハ朱漆、外ハ黒漆ニテ、螺鈿ナドニシ、蓋アルモノト云。或ハ、果、筍、ナドヲモ盛ル。

〔言海〕第4冊・1060頁

この語釈について、湯浅茂雄（一九九七）は『雅言集覧』所引の『河海抄』によったと考えられる^(4頁)とする。

〔らいし〕「壘子」〔中略〕（河）（引用者注：『河海抄』のこと）

「櫛子」高ツキノスガタニニテ上ハヌリ桶ノフタヲアフノケタルヤウナル物也オキフチヲ高クシタル物也内ハ朱ヌリ外ハ黒ヌリ螺鈿サマド也クダモノナドイレラル、物也

〔増補雅言集覧〕巻28・3コマ目

湯浅茂雄（一九九七）は「もちろん、直接『河海抄』によつ

た可能性もある」(5頁)としつつも、『河海抄』本文にはさらに記述が続くのに対して、『言海』の項目解説は『雅言集覧』の引用範囲と対応していること(5頁)を指摘し、「項目解説にも『雅言集覧』を参照したことがあったと考えられる」(5頁)とする⁽²¹⁵⁾。確かに、内閣文庫本の『河海抄』を確認すると『増補雅言集覧』に引用された箇所⁽²¹⁶⁾に続いて「内蔵寮被納也。詩に金疊とあるは(以下略)」と続く(第7冊・横笛巻・79コマ目)⁽²¹⁷⁾。つまり湯浅茂雄(一九九七)は、大槻文彦が『言海』の「らいし」条を執筆するにあたって、『河海抄』を見ていないということを示唆しているように思われる。この箇所について、『言海』の編纂過程を確認しておく、『言海』稿本において変更があり、「酒器」が元々「酒ヲ盛ル器ノ名」であり、「ナドヲモ盛ル」が元々「ナドヲモ盛ルニ用ル」であった(その他、誤字の訂正等、内容に関わらない変更がある)(62)。「言海」校正刷においては「高ク」の後に句点を挿入する以外の変更は見られない(第5冊・1060頁)。いずれにせよ、『言海』では細かい表現の変更を行っているので、多少の内容変更はあってもさほど問題はない。

しかし、これらのように引用箇所が一致・対応するというだけでは、『言海』が孫引きを行っていることを示す決定打にはならない。原典を確認しつつも、結果として『増補雅言集覧』と引用箇所が一致した可能性、あるいは『増補雅言集覧』と引用箇所を一致させた可能性が残るためである⁽²¹⁸⁾。しかし、本稿で指摘した『言海』の「をしね」の用例②が『増補雅言集覧』から孫引きされていることを踏まえると、本稿で改めて確認した湯浅茂雄(一九九七)の挙例についても、『増補雅言

集覧』からの孫引きである可能性がより強固なつたのではないだろうか⁽²¹⁹⁾。

三 孫引きの意味するところ

三―一 孫引きに対してどのような価値観があつたか
『言海』が編纂された当時は孫引きが躊躇われる行為ではなかったのではないかと見る向きもあるかもしれない。しかし、近世期において、孫引きがないことを理由に学問的価値があるとされた書がある。それは山東京伝『骨董集』(文化一一〇文化一二(一一八―四〇一八―一五)年刊)である⁽²²⁰⁾。

『擁書漫筆』(小山田与清(一七八三年生、一八四七年没)著)⁽²²¹⁾は次のように、孫引きのないことを『骨董集』を高く評価する理由としている。

醒^{さる} (引用者注：山東京伝のこと⁽²²²⁾) が学風考据^{がくふうかうきよ}をもちらとして、世^よのなま著述家^{ちやじゆめが}の類^{たぐひ}に似ず。そのあらはせる骨董集^{ぼうちゆうしゆ}に、孫引^{まごひき}のひとふしたになきを見てもおもふべし。
『擁書漫筆』『日本随筆大成』第1期第12巻・409頁)⁽²²³⁾

山東京伝の学問態度を「考据^{かうきよ}をもちらとして」と評し、「世^よのなま著述家」とは全く異なるものであると述べられている。その根拠として『骨董集』において「孫引」が「ひとふし」さえもないことを挙げている。

また、大正時代のものであるが、淡島寒月は「明治十年前後」

という著述の中で、次のように『骨董集』を評している。

特に京傳の「骨董集」は、立派な考證學で、決して孫引きのないもので、専ら「一代男」「二代女」古俳諧等の書から直接に材料をとつて來たものであつた。

(淡島寒月「明治十年前後」『早稲田文学』229・135頁)

やはり、山東京伝の『骨董集』を「立派な考證學」「決して孫引きのないもの」として、その価値を高く置く。

『骨董集』それ自体においても、孫引きをしなかつたことについての言及がある。

○引書の巻のついでをしるすは、つたなきに似たれども、孫引せざる證とす。孫引はことにつたなく、あかしとするにも、たしかならざればなり。(以下略)

『骨董集』70コマ目(第二冊)

引用書の巻数を記すのは、孫引きをしなかつたことの証明であるとし、孫引は「つたないもので、証拠とするには「たしかならざ」るためであると述べられている。

やや『骨董集』に関する言説に偏つてしまつたので、孫引きに関する考えが窺える他の例を見てみよう。『日本国語大辞典』第二版の「まごこびき」【孫引】項目の初出用例である『寒檠瓊綴』(浅野梅堂著、『日本国語大辞典』第二版の「まごこびき」【孫引】項目の用例出典情報は成立年を「1880頃」とする)には次のように、孫引きを戒める記述がある。

述齋林先生ノ語ラレシハ、孫ビキハ必セヌモノナリ。此項サル諸侯ノ名ヲツクルコトニ附テ、淵鑑類函ヲ見合テ書テヤリタルガ、彼方ニテ原書ヲ照シ合テ字タガヘリト申來、大ニハツカシキ目ヲ見タリ。類函ナドハ勅撰ニテ精覈ナルベキニ、夫サヘカクノ如シト申サレシ。栗山柴野翁賢聖障子ノ画ガラノウチ、河図ノ元龜ノコトヲ考エテ申ケル中ニ、晋書ト爾雅ノ注ヲ引タル文ヲ京都ヨリ五条少納言為徳ガ批評テ、晋書ニハアラデ宋書ノ符瑞志ニ出、爾雅ノ注ハ、諸本皆引用スル処ト文字異同アリテ、惟王応麟ガ玉海ノミ栗山ノ考文字ト同ジナド申來リタルニテ、栗山大ニ首尾アシク差扣ヲ伺タルナリ。康熙字典ハ、翻刻ノコロ浪華ノ都賀庭鐘父子悉ク原書ト照校シテ琢屑ヲ補考シタレバ、唐本ヨリハ謬ナキコト也。近時岡本縫殿助佩文齋韻府ヲ一々原書ニ就テ校正シケルニ差誤多キヨシナリ。

『寒檠瓊綴』(『続日本随筆大成』3・142〜143頁)

「述齋林先生」が語ることに、「孫ビキハ必セヌモノナリ」(孫引きは決してするものではない)という。そして、それ以下の部分で孫引きによる失敗談と、対照的に孫引きを行っていない例が述べられている。「淵鑑類函」は「中国、清(しん)」代の類書(百科事典)、『日本大百科全書』の「淵鑑類函」項目である。その「淵鑑類函」を見て先方に書を送つたところ、先方が「原書ヲ照シ合テ、その誤りを指摘した。それで「大ニハツカシキ目ヲ見タリ」という体験談がまず語られる。次いで「栗山柴野翁」が「賢聖障子ノ画ガラ」を考察するにあつた

て「晋書」および「爾雅ノ注」を引用したが、その文を「五条少納言為徳」が「晋書」ではなく「宋書ノ符瑞志」であるとしたこと、栗山の引いた「爾雅ノ注」に合致するのは「玉海ノミ」であることが語られる。さらに、『康熙字典』について「原書」を参照したケースが述べられているが、これも原書に当たることによつて学問的価値を高めている例と言えるだろう。『佩文韻府』の事例も同様であろう。

続いて、『江戸時代語辞典』の「まごびき【孫引き】」項目に挙がる用例である、『浪華醉咏』（天保六（一八三五）年序）に取められた狂詩を見てみよう。

隨筆

孫引誤^リ多^シ和漢^ノ書^ヲ、牽強附會頻^ニ連^ヌ嘘^ヲ、五音相通是
口癖、古画如^ク真^ニ喰^ニ紙蛆^一、

『浪華醉咏』巻3「七言絶句」内の詩）

考証隨筆の不確かさについて皮肉を込めて詠んだ詩であるが、その要素の一つとして「孫引誤多シ和漢ノ書」と、孫引きで誤りが多いことが詠み込まれている。

『江戸時代語辞典』の「まごびき【孫引き】」項目のもう一つの用例である、曲亭馬琴の読本『夢想兵衛胡蝶物語』（文化七（一八一〇）年刊）を見てみよう。

とかく書^ヲ博^ク覽^ネば、一生疑^ヒは解^ヌものなり。おぬし
がやうな仍^レ學問^ハ、經史^ヲを渉^ラずして、雑書^ヲで埒^ヲをあけ、
類書^ヲから枝引^シて、動^レれば故事^ヲを誤^ルものなり。これ小^シ学

びし故^ニに大き^ニに誤^リ、些^々ばかり知^ルたるゆゑに、ゑらう惑^ム
にあらずや。

『夢想兵衛胡蝶物語』前編巻之二・16才〜16ウ）

この用例は主人公の「夢想兵衛」が、「浦嶋」のことを「もし幽霊などにもや」（前編巻之二・16才）としたことに対する、「浦嶋」の返答である。「浦嶋」は「夢想兵衛」（「おぬし」）の不勉強を咎めている。その「夢想兵衛」が不勉強であることの具体例として、「類書から枝引」することが含まれている。このことから、孫引きを行うことは不勉強の表れであると考えられていたと言えよう。

さらに、孫引きが躊躇^ワれる行為であったことは、『角川古語大辞典』の「まごびき【孫引】」項目が用例に挙げる、『金龍山海潮音記』（安政七（一八六〇）年刊）^{（二十四）}の凡例の記述からも分かる。

〔前略〕又、おのれが引所の引書は新^ニ古^ニに拘^ラらず眼^ニにふる
所^ノの書を以^テ引書とす。されば孫引のそしりま^まあるべ
し。〔金龍山海潮音記〕「凡例」・6コマ目）

書の新旧を問題とせず、「眼にふる」所の書を以て引書としたことにより、「孫引のそしり」があるだろうという、自責の念が述べられている。「眼にふる」所の書を以て引書とす」というのは、自身が見られるもの、例えば辞書や考証隨筆などから引いたことだろう。「引書」（7〜8コマ目）には「下學集」「和漢三才圖繪」といった辞書の書名や、種々の考証隨

筆と思われる書名が見える。

以上の例から、既に『言海』当時には、孫引きをしないことが学問的評価を高めるといふ価値観や孫引きを是としない価値観があったと考えて差し支えないだろう。

そもそも、大槻文彦自身が、彼の文法書『広日本文典』の別冊解説である『広日本文典別記』の「例言」で、次のように述べている。『広日本文典』『広日本文典別記』の刊行は『言海』より後だが、『広日本文典』の例言において、『広日本文典』の原稿を元に『言海』の付録文法書「語法指南」が成ったと明言されている^(三十一)。

又、兩書に引用せし例文、例句の出典も、大抵は、原書に照合したれど、溽暑に懊惱して、一二の遺漏誤脱も、或はあらむ、讀む者、諒せよ。

(『広日本文典別記』「例言」2コマ目)

おおむね「原書に照合」したが、「一二の遺漏誤脱」はあるという。裏を返せば、「原書に照合」しないのは「遺漏誤脱」であった。つまり、大槻文彦としても孫引きを行うことは本意では無かったということが分かる。

三二 『言海』編纂態度考

孫引きに対して否定的価値観が存したにもかかわらず、『言海』において孫引きが行われているということとを、『言海』編纂態度を考える上で、どう捉えるべきか。

まず、『言海』編纂の作業量が極めて膨大であり、全ての用例を原典と照合することが困難であったことが考えられる。

大槻文彦の著作集『復軒雜纂』(一九〇二年刊)所収の「論語に就て若干條」哲學館演說明治三十四年七月」という論考の末尾に、以下のような記述がある。

尚、右に述べたは、今日の講演の御依頼に、時日がなかつた爲に、纔に、二日の間の立案であつたから、原書を見合はせる隙もなく、孫引したのもある。大方、間違もあらう、そこらは諸君の容赦を請はねばならぬ所である、

(「論語に就て若干條」哲學館演說明治三十四年七月)

『復軒雜纂』272コマ目)

講演までの時間が無かつたため、孫引きを行った箇所があるという。「間違もあらう」という点からは、孫引きがしばしば誤りに繋がることを自覚していたことが分かる。『言海』編纂も同じ状況だったのでないか。つまり、誤りに繋がる可能性を自覚しつつも、あまりにも大きな負担のために、孫引きに頼らざるを得ない状況にあつたのではないだろうか。『言海』は見出し語として約4万語を収録している^(三十二)。それぞれの条に漢字表記を定め、語源説、語釈を執筆し、用例を選定するのは並大抵の作業ではない(全ての条が表記欄、語源欄、用例の全てを設ける訳ではないにせよ、『言海』編纂の負担が多々であることに異論は無いだろう)^(三十三)。また『増補雅言集覽』は

「催馬楽」とすべき箇所を「馬催楽」としており(本稿二二一項の『増補雅言集覽』引用箇所)二重波線部、杜撰な編纂態

度であることを示唆する箇所——つまり、本文に疑義を生じさせる箇所——がある。それにも関わらず原典に照合しなかったということは、『言海』編纂作業の多大な負担を暗に示しているだろう。

さらに、『増補雅言集覧』からの孫引きを行うということは、大槻文彦が『増補雅言集覧』を信頼しているということも言えよう。先に推測した『言海』編纂の多大な負担を考慮すると、引用元、つまり孫引きに用いた『増補雅言集覧』の提供するテキストを信頼せざるを得ない状況にあった、と言う方が適切だろう。

『言海』より後のことではあるが、孫引きをする際に孫引き元を信頼して引用することは、津田左右吉『文学に現れたる我が国民思想の研究』平民文学の時代 上(一九一八年)に例がある。

(こゝに引用した後の方の文は、群書類従本の明徳記には見えないやうであるが、鹽尻巻五によると異本にはあるらしい。今は天野信景を信用して、こゝに孫引きをする)。

(津田左右吉『文学に現れたる我が国民思想の研究』平民文学の時代 上・215コマ目(405頁))

津田左右吉は、『塩尻』の記述に基づき、『塩尻』著者である天野信景(三十八)のことを「信用して、こゝに孫引きを」したと述べる。

大槻文彦による、『増補雅言集覧』のテキストへの信頼性を考える上で重要な点は、本稿で問題にしている②の用例が、『言

海』上で行われている「をしね」の語義の論証において重要な位置づけを占める用例であるということである。もう一度、『言海』の「をしね」条を見てみよう。

(をしね(名)「小稻」(をハ發語、或云、食稻ノ約)稲トイフニ同ジ。①「白露ノ、晩稻ノをしね、打塵キ、田中ノ井ドニ、秋風ゾ吹ク」②★片岡ノ、森ノ梢モ、色ゾキヌ、早稲田ノをしね、今ヤ刈ラマシ」此語、遅稻ノ約ニテ、晩稻ノ事ナリトモイフ、サレド、「晩稻ノ晩稻」早稲田ノ晩稻トイフベクモアラズ、③俊頼朝臣ノ歌ノ「憂キ身ニハ、山田ノおしね、押シ籠メテ、世ヲヒタスラニ、恨ミワビヌル」ハ「押シ」ニ掛ケタレバ、おノ假名カトモ思ヘド、④同朝臣ノ歌ニ、「葛飾ノ、早稲田ノ―、コキタレテ」トアリ、假名遣亂レタル頃ナレバ、信ズベカラズ。(『言海』第4冊・1104頁)

①、②の例は、それぞれ「晩稻ノをしね」(①)、「早稲田ノをしね」(②)という例である。『言海』は続けて「此語、遅稻ノ約ニテ、晩稻ノ事ナリトモイフ、サレド、「晩稻ノ晩稻」早稲田ノ晩稻トイフベクモアラズ」とする(点線部)。「をしね」が「遅稻」を縮めた語で、「晩稻」の意味だとも言われるが、そうであるならば「晩稻ノ晩稻」早稲田ノ晩稻」という言い方は出来ない(つまり、不自然な表現である)、と大槻文彦は言う。したがって、「晩稻ノをしね」(①)、「早稲田ノをしね」(②)の例は、「をしね」が「遅稻ノ約」であることを退け、単に「稲トイフニ同ジ」意味であると結論づける根拠であ

り、重要である。このように重要な用例であるにも関わらず、本稿で問題とした②の例については、『増補雅言集覧』からの孫引きを行っているのである。論証の手続き上、極めて重要な用例について孫引きを行っているということは、引用元であり、孫引きに用いた『増補雅言集覧』の提供しているテキストに対して、大槻文彦が一定の低くはない信頼を寄せていたことを物語っているだろう^(三十九)。湯浅茂雄(一九九七)が「らしい」について指摘するような、語彙についての利用であれば、少々の異同は気に掛けなくても良く、孫引きを行ってもさほど問題にはならないかもしれない。しかし、本稿で指摘した孫引きの例は、用例についてである。今回は該当しないが、用例の異同は論旨を大きく損ねる危険性がある。今回で言うならば、もし「早稲田のをしね」の箇所^(四)に異同があつたとしたら、「をしね」の意味を定める用例として扱えない可能性がある。そして、『増補雅言集覧』の本文に誤りがあるかどうかということは、原典に照しなれば分からないことである。この点は、大槻文彦の『増補雅言集覧』への信頼を考える上で重要だろう。

大槻文彦が『新勅撰和歌集』の原典に当たられる環境にあつたか否かという問題があるが、例えば正保版『二十一代集』本と照合することは不可能では無かつたと思われる。加藤弓枝(二〇二〇)は正保版『二十一代集』の調査について、「(前略)さらには市場で流通するものや個人で所蔵されるものなど多いことから、その現存数を正確に把握することは極めて難しい」(14頁)とする。それほどまでに広まっている正保版『二十一代集』を、大槻文彦が確認出来なかつたということは考えにくい。また、『増補雅言集覧』には部立も記されているので、そ

の点から見ても照合は容易である(実際、『言海』稿本には「新勅撰秋下」というメモがあるため、照合の手続きを行おうとした可能性はある。ただし、これは『言海』刊行後の記入である可能性も考えられる^(四十一))。それにも関わらず、原典との照合を行っていないということは、やはり『増補雅言集覧』のテキストをある程度信頼していた(信頼せざるを得ない状況にあつた)ということ^(四十二)を物語っているだろう。

一点、言及すべき先行研究がある。内田久美子(二〇一六)は、『言海』が『雅言集覧』以外の文献も参照していたと考えられる(117頁)と述べ、『言海』には孫引きではない部分があることを指摘している。内田久美子(二〇一六)は単に『雅言集覧』としているが、使用しているテキストとしては『増補雅言集覧』を第一に挙げており(118頁)、かつ『雅言集覧』としては未刊である部分^(四十三)についても分析を行っていることから、実質、『増補雅言集覧』と『言海』の関係も考察していると言える。内田久美子(二〇一六、115頁)の挙げる例を一つ見てみよう(この例は『雅言集覧』として既刊の部分ではある^(四十四))。

なまじひに(副)一 愨ニ一(生強ノ義ト云) 心ニ欲セヌヲ
 自ラ強ヒテ。物思フト、人ニ見エジト、奈麻強ニ、**常**
ニ思ヘド、アリヅカネツル、重ネタル仰ニ、イナミガタ
 クテ、マカリケル道ニ、(『言海』第4冊・752頁)

なまじひに「愨」(万)「四ノ卅三」一物おもふと人にみえじ
 となまじひに常におもへりありぞかねつる(中略)(發心)

「四ノ八」がさねたる仰いなみがたくてなまじひにまかりける道に（以下略）

『増補雅言集覽』巻27・29コマ目 四十一

ここで問題にするのは『万葉集』であるが、『発心集』の例も『言海』と『増補雅言集覽』双方に見えるため、『言海』は『増補雅言集覽』から用例収集を行ったと考えられる（内田久美子〔二〇一六〕は『発心集』の例には触れていない）。内田久美子（二〇一六）は、この『万葉集』の用例について『言海』では「常思へド」である一方、『雅言集覽』（本稿では『増補雅言集覽』を用いた）では「常におもへり」であると指摘し、『言海』のこの部分の訓読が『万葉集略解』の訓読と同一であると指摘する（115～117頁）。

物念跡・人爾不見常奈麻強・常念弊利・在曾金津流
ものもふとひとにみえじと なまじひに つねにおもへ
ど ありぞかねつる

『万葉集略解』第5冊・43コマ目
〔旧〕『国歌大観』歌番号 613

『言海』の用例の一部は孫引きではなく、また別の一部に孫引きがあると考えらるならば、本稿の主張と内田久美子（二〇一六）の主張は同時に成り立つ。また、孫引きでない箇所が『言海』に存するということは、原典に照合するという手続きを、必要な場合には行っているということである。つまり、『増補雅言集覽』のテキストを信頼する場合と、信頼しない場合があ

ると理解できよう。本稿の考えとして、『増補雅言集覽』のテキストに対して大槻文彦が「高い信頼を寄せていた」ではなく「一定の低い信頼を寄せていた」とする理由はここにある。

四 本稿のまとめ

本稿では、主として以下の二点を指摘した。

I 大槻文彦は『言海』の「をしね」条において、用例を『増補雅言集覽』から孫引きしている。

II 辞書などで「孫引き」の用例を調査したところ、『言海』刊行当時も孫引きは避けるべき行為であるとされた可能性が高い。そのような状況下で孫引きが行われた要因としては、『言海』編纂作業の多大な負担が、まず考えられる。なおかつ注目されるのは、『言海』において論証に重要な用例を孫引きしていることである。重要な用例を原典に照合しないということは、論旨を損ねる危険を伴う。よって、大槻文彦による『増補雅言集覽』への信頼も、孫引きが行われた要因の一つであると考えられる。『言海』編纂作業の負担を含めて考えると、大槻文彦は『増補雅言集覽』のテキストを信頼せざるを得ない状況にあった、と言った方が良い。

本稿の価値は『言海』における『増補雅言集覽』の利用について湯浅茂雄（一九九七）から一歩踏み込んだ言及が出来た点、

つまり、『言海』には『増補雅言集覽』から孫引きをした箇所があると明確に述べることが出来た点にあると考える^{〔四十三〕}。

加えて、『言海』編纂作業が多大な負担を伴ったことを『言海』それ自体の用例掲出方法から導き出した点にも本稿の価値があると考ええる。さらに、本稿が指摘した『言海』の孫引きの例は一例のみであるが、他にも『言海』に孫引きの箇所が存する可能性は示せているのではないだろうか。『言海』において、他にも孫引きの箇所が存する可能性があるということは、今後、『言海』を読解する上で注意すべき点であろう。なお、『増補雅言集覽』以外の資料を、どのように利用していたのかという問題については、今後の課題としたい。

[注]

- (一) また、今野真二、小野春菜(二〇一八)は、『増補雅言集覽』については『言海』の「凡例」の「卅四」において、書名が確認できることを指摘している(298頁、小野春菜執筆部分)。「言海」の「凡例」の「卅四」に「○中島廣足ノ『増補雅言集覽』とある。
- (二) なお、稿者は本稿とは別の視点、具体的には『言海』の語源説から、大槻文彦の国語研究の態度について考察したことがある(河瀬真弥(二〇二二))。
- (三) 『箋注倭名類聚抄』巻9の1才に「稻」の条があるため、「おしね」一条に対するメモであろう。なお、『言海』における『箋注倭名類聚抄』の利用については、湯浅茂雄(一九九七、8〜9頁)に指摘がある。
- (四) 山田俊雄(一九七九)によると、『言海』稿本には「刊行後の

手入れ」(71頁)があるという。

- (五) 『古事類苑』の「晚稻」条に挙がっている(洋巻第1巻・789〜791頁)。

(六) 吉見孝夫(一九七八)に、「底本とした国会図書館蔵稿本には」(144頁)とある。『仮字拾要』は、「歴史的仮名づかいの立場にたつて、楫取魚彦の「古言梯」の誤り、記述の不備をただし、更に「古言梯」のあげていない語を、出典を引用して補充した書(吉見孝夫(一九七八、143頁))である。

(七) 『新編国歌大観』の『雲葉集』には作者名「雅成親王」とある(693番歌)。

(八) 富山市立図書館山田孝雄文庫蔵『仮字拾要』と学習院大学本『仮字拾要』について、後で問題とする『新勅撰和歌集』の用例の第二句を引用しておこう。富山市立図書館山田孝雄文庫蔵『仮字拾要』では、「森の梢も」となっている(68コマ目)。学習院大学本『仮字拾要』でも「森の梢も」となっている(68コマ目)。

(九) この資料は国立国会図書館蔵の弥富破摩雄旧蔵書の目録(上田由紀美(二〇〇六、41頁))に挙げられている。弥富破摩雄旧蔵書には、「中島広足という、江戸時代後期の長崎、熊本における国学・和歌の発展をリードした歌人の自筆本、手沢本類が多数含まれて」というと報告される(上田由紀美(二〇〇六、16頁))。

(十) 【力】【キ】の用例は、富山市立図書館山田孝雄文庫本、学習院大学本には見られない。

(十一) 念のため国立国会図書館蔵『仮字拾要』稿本(勉誠社文庫に影印される本)の「をしね」条を掲げておく(本稿の本文中に掲げた上側欄外の書き込みは略す。句読点、カギ括弧、濁点は私に付した)。

をしね

をは発語也。「をさゝ」「をすゝき」などいふ「を」と同じ。

稲としねは古へかよはしいへり。孝昭天皇の御名を古事記に御真津日子訶惠志泥命とあるを、日本紀には觀松彦香殖稲天皇とするされたるは、稲を志泥の假名用られたる也。

又催馬樂にみしねつくともあり。此外に古人の名に甘稲などいへる類多くあり。をしねといふ詞は古き歌にはみえず。

堀川百首に仲実朝臣、秋田かるをしねのひたははへたれど稲負鳥の来なくなるかな。また、俊頼朝臣、秋かりしむろのをしねをおもひ出て春ぞたなみにたねをかしける。又、

同じ朝臣の散木集に、かつしかのわさ田のをしねこきたれてなれもたゆれどつきぬ涙か。又同じ朝臣の新古今集に入たる歌に、うき身には山田のをしねおしこめて世をひたすらにうらみわびぬる。新撰六帖に光俊朝臣、浦風に濱田のをしねうちなびきはやかりしほにりにけるかな。これらの歌はたゞ稲といふべきを、しねといへる也。さるを安

元二年十月右大臣家合に初雪といふ題にて、清輔朝臣、おしねかるしづのすがゝ白妙にはらひもあへずつもる雪かな、とよみて、自判に田は秋こそかる物にてあるを、雪ふらん時はいかゞなど申人ありしかど、それは僻事也。十月にかる所おほかり。おしねといふは、おそきいねなれば、かきあひてこそ侍れ、といへり。こは古き證もなく、唯、清輔朝臣の臆説にいひ出たる事とみゆ。契沖は此清輔朝臣の説をとりて、ソイの反、「し」なれば、おそいねを約めておしねといへるにて、俊頼朝臣の歌は誤也といへり。こは

うけられぬ事也。契沖が説に俊頼朝臣は歌に堪能なるまゝにほしいままに、をしねの詞をつかはれしならんといへるにて、たがへり。俊頼朝臣よりも先輩なる仲実朝臣の歌にもよめるをいかでわすれけん。歌に堪能なればとて、あらぬ詞をよみ出るといふこともあらまじき事也。稲を、「しね」といへる詞なき事ならば、ソイの反によりておそいねの義となすもことわりあれど、さならでも、しねといふ詞あるからは、これのみソイを約めたる詞とはいひがたし。さて事は少しも古きかたにこそよるべきを、清輔朝臣のいへる事をのみ證として、それより前なる仲実朝臣などの歌を誤也とせん事ころゆかず。たとへ後の人のいへる事也とも、正しき證あらばよるべけれど、清輔朝臣の説も證なき臆説なるをや。この朝臣は世の人にそむきてひがごとをおほくいひけるよし、俊成卿の正治奉状にもみゆ。また今ある奥義抄袋草子にもあらぬひがごとの多きをおもへば、いかでか此朝臣のみ、より所となすべき。契沖がおそいねのことをよしとおもへるは、ソイの反、シなるになづめるもの也。五十首になづむ時はことの心をうしなふ事おほし。初学の人心せよ。(国立国会図書館蔵『仮字拾要』稿本)

(勉誠社文庫本 126～130頁)

なお、この部分に関して、中島廣足手沢本、富山市立図書館山田孝雄文庫蔵本、学習院大学蔵本との間に異文と呼べるような大きな異同は存しない。中島廣足手沢本で、22才～23ウ。富山市立図書館山田孝雄文庫蔵本は「新日本古典籍総合データベース」で65～68コマ目。学習院大学蔵本は「新日本古典籍総合データベース」

ース」で65〜68コマ目。

(十二) 『古今和歌集』に「秋風のふきにし日よりおとは山峰のこずも色づきにけり」という歌がある(巻5・秋歌下・256番歌)。

このように「峰のこずも」が「色づ」という表現があるため、今問題にしている「森の梢も」という表現も、あり得る表現の範疇ではあると思われる。また、『万代和歌集』に「あきふかくなりにはらしなたをかのもりのこずも、のいろまさりゆく」(巻5・秋歌下・121)という歌がある。

(十三) 以下、いずれの版本も、久曾神昇、樋口芳麻呂(一九六一、213〜214頁)にその名前が載る。

(十四) 加藤弓枝(二〇二〇)は正保版『二十一代集』の版種について調査を行っているが、本稿で今使用した本(国文学研究資料館蔵、請求記号[A2-28-1〜53])は加藤弓枝(二〇二〇)の分類によると、『版2』である(16〜18頁の『表A』による)。

念のため、容易に確認できる『版3』『版4』(加藤弓枝(二〇二〇)の分類による)について確認しておく、異同はない(『版3』の国文学研究資料館蔵、請求記号[A2-11-1〜56]の本で『新勅撰和歌集』の44コマ目。『版4』の国立国会図書館蔵、請求記号[A2-37-1〜56]の本で『新勅撰和歌集』の45コマ目。版種の確認は加藤弓枝(二〇二〇、16〜17頁)の『表A』による)。また、正保版『二十一代集』の変遷については、「正保版はその本文に重大な誤りがあっても、訂正された痕跡は見られない。一方で、装訂や構成といった様式を重視する姿勢が窺える。」(12頁)という。

(十五) 岩波文庫『新勅撰和歌集』は、「凡例」によると他にもかなり多くの本を参考に行っているようである(「参考本」が校合に関

わるか否かは不明である)。

(十六) 詞書の校異は存するとする。

(十七) 詞書の校異は存するとする。

(十八) 古典文庫の「凡例」によると、「本書は甲南女子大学蔵『九代集抄』(赤木文庫旧蔵本)を忠実に翻刻したものである」。また、「松平文庫本『九代集抄』で校合し」とある。

(十九) マイクロフィルムにより閲覧した資料については該当箇所の所在を示さないが、当該歌の部立から容易に検索可能である。

(二十) 伝本の名称は『新勅撰和歌集古注釈とその研究』に基づく。

(二十一) 野村本は北村季吟古註釈集成を用いた。大取一馬(一九八六、1022頁)に「野村氏所蔵本の四冊は『北村季吟古註釈集成4』(新典社刊)に影印されている」とある(ただしこのナンバリングは誤り)。

(二十二) 「和歌・連歌・俳諧ライブラリー」による。なお、古筆切に関して、『古筆切影印解説』所収の『新勅撰和歌集』のものについて、297番歌を収めるものは無かった。また、『古筆切研究』第一集で『新勅撰和歌集』とされるもの(九 伝定為筆新勅撰集四半切)は、当該歌ではなく、九 伝定為筆新勅撰集四半切に「参考図版」として挙がっているものも297番歌ではない。

(二十三) 「カヘサヒ奏ス」カヘサヒ奏ス」の例について、湯浅茂雄(一九九七)は『増補雅言集覧』の項目(条)を「用例に採用したものであろう」(4頁)とする。確かに『増補雅言集覧』には「かへさひまうす」「かへさひそうす」という条(項目)が存する(巻14・38コマ目)。

(二十四) 漢語を示す活字は斜体に置き換えた。

(二十五) 湯浅茂雄(一九九七、5頁)は他にも同様の例があること

を指摘している。

(二十六) ただし、『増補雅言集覧』が引用文として挙げている『河海抄』のテキストとは異同がある。

(二十七) ここで内閣文庫本を使用したことについて、重要な意味がある訳ではない(『言海』との関係を論じるものではない)。

(二十八) 『言海』における孫引きではない例については、内田久美子(二〇一六、112〜117頁)に指摘がある(本稿三一―二項で取り上げる)。

(二十九) なお、大槻文彦の著述における誤りについては、原田芳起(一九八二)にも言及がある。原田芳起(一九八二)は大槻文彦による後年の辞書『大言海』の『うつほ物語』の用例の巻名について、「さいまつ」条を例に論じる。

「さいまつ」(名)―割松―「さきまつノ音便(割榛、さいばり。割薪、さいまさ)松明ニ同ジ。宇津保物語、國譲、下「廿三」「御さいまつ燃シワタシテ」同、嵯峨院「八十一」「火ヲ暗ウナサムトテ、御さいまつモ暗ウナサセタマヘバ」蜻蛉日記、下、上「廿三」「晝間ニ見エテ、御さい松ト云フ程ニゾ、歸ル」

『大言海』第2巻・422頁)

これらの『うつほ物語』の用例には「巻名の入替わりが見られる」(49頁)という。また、『雅言集覧』においても、同様に巻名の混乱があることを指摘する(49頁)。以上の指摘を踏まえると、『大言海』においても、『増補雅言集覧』(『雅言集覧』)からの孫引きによるものが存する可能性が考えられるが、その調査は

今後の課題としたい。また、原田芳起(一九八二)は辞書編纂全般の問題として、「先行の語彙集なり辞書なりの犯した誤りを、安易に踏襲してしまうことが、避けにくいということである」(45頁)とする(ただし、孫引きについては「例文の孫引きは避ける方針を取っていても、同じ例文を採用しなければ、他に用例が見あたらない場合は、同じ例文を載せざるを得ない」(45頁)としている)。

(三十) 『日本古典文学大辞典』の「骨董集」の項目(長尾高明執筆)に「その博搜と、考証の原本現品主義と、その克明厳肅さは、当時から高く評価されたものである」とある(第二巻・63頁)。また、清水正男(一九六〇、23頁)も孫引きを是としない『骨董集』の引用態度について触れている。

(三十一) 生没年は『国史大辞典』の「小山田与清」項目による。

(三十二) 『国史大辞典』の「山東京伝」の項目に「本名岩瀬醒(さむる)」とある。

(三十三) 『角川古語大辞典』の「ま(びき)【孫引】」項目は、この例を用例に挙げる。

(三十四) 「日本古典籍総合目録データベース」の「金竜山／観世音靈驗図会」のページ(別書名)に「金竜山海潮音記」とある(によると、「安政七版」と「万延二年」(一八六一年)の版があるという)。

(三十五) 『広日本文典』の例言に「此書の原稿は、明治十五年に成れりしものにて、二十二年、言海を發刊せし時、書中を摘録し、語法指南と題して其巻首に掲げてき」(一コマ目)とある(ただし、「更に訂正増減する所ありて」(一コマ目)と、『広日本文典』刊行にあたって訂正が加えられたことが明言されている)。

(三十六) 『言海』巻末の「類別表」に記載の数値に基づく。

(三十七) 編纂の負担の大きさに直接関わるか否かは分らないが、『言海』刊行の遅延を不満に思う予約者から「大槻榎（おほほうそつき）先生の食言海」(『言海』巻末の「ことばのうみ」のおくがき 5頁)と非難されたエピソードがよく知られるように、『言海』刊行は大幅に遅延した(「食言海」のエピソードは今野真二(二〇一四、32頁)に引用され、「企画から出版まではとも順風満帆とはいえなかった」(32頁)と評されている)。山田忠雄(一九八一)は『言海』の刊行について「困難 言語に絶する編纂・刊行事情(ことばのうみ)のおくがきに詳しい」(548頁)と評している。『言海』巻末の「ことばのうみ」のおくがきには例えば、「かくてより、今年の落成にいたるまで、二年半の歳月は、世のまじらひをも絶ちて、晝となく夜となく、たゞこの訂正校合にのみ打ちかゝりて、更に他事をかへりみず」(4頁)とある。

(三十八) 『国史大辞典』「天野信景」項目によると、彼は「江戸時代中期の国学者」で、「著書は代表的述作『塩尻』千巻をはじめ国学・神祇・儒学・仏道・国史・地誌・文学・天文・本草にわたる百五十一種に及んでいる」という。

(三十九) 関根正直は大槻文彦との思い出を次のように述べている。

博士(引用者注・大槻文彦のこと)の進歩的學者であつた事は、日本語の辭書の編纂を思ひ立つたのは、文部省から編修命令を受ける(明治八年)前からの事で、その考へのある事を知つた博士の先輩那珂梧棲が、文部編輯局長の西村茂樹氏に推薦したのだと。これも西村先生から聞いた。

是に就いて博士の直話に「博士が始めて辭書の編纂を思ひつがれたのは、ウエブスターの英辭書を見て、西洋にも支那にも立派な字典のあるのに、なぜ日本語のそれが出来てゐないか。之を遺憾に思つたからで、實をいふと、恥ずかしながら其の頃未だ和訓栞や雅言集覽のある事を知らなかつたのだともいはれた。

(「大槻博士を憶ふ」(関根正直著)

『国語と国文学』517、一九二八年・71頁)

ここで言う『雅言集覽』は、「(明治八年)前」時点でのことであれば、『増補雅言集覽』は未刊であるため、『雅言集覽』を指すだろうか。この回想について、小野春菜(二〇一八、111頁)は「恥かしながら」とある点からは、大槻文彦が『倭訓栞』や『雅言集覽』を知ると、その辞書的価値を当時認めていたのではないかと推測される。「明治二十年に『倭訓栞』後編が出版されて刊行が完了した点や、『増補雅言集覽』という未刊部分が補訂されて刊行された点は、注目に値する出来事であつたように思われる」と分析している。

大槻文彦の『増補雅言集覽』への信頼について考察する場合、『増補雅言集覽』を積極的に関心していたのか、あるいは本稿の主張するように、『増補雅言集覽』を信頼せざるを得ない状況であつたのかということについては議論する余地があるだろう(いづれにせよ一定の信頼があつたことは稿者も認めるところ)。

(四十) 例えば、風間力三(一九八五「初出一九八一」)は「書込の中には、私版刊行後の覚書も多くあると思われる」(319頁)とす

る。また、本稿注(四)でも触れたが、山田俊雄(一九七九)は『言海』稿本に「刊行後の手入れ」(716頁)があると述べる。

(四十二)なお、『雅言集覧』の刊行について、『日本語学大辞典』の「雅言集覧」の項目には「い」「か」6冊は1826(文政9)年刊、「よ」「な」3冊は1849(嘉永2)年刊、以下未刊、写本で伝来する」とある(築島裕執筆)。

(四十二)『雅言集覧』の本文の当該用例について、特に注目すべき異同は無い(第9冊・31コマ目)。

(四十三)湯浅茂雄(一九九七)は、『言海』が近世の辞書をいかに多く使っているかを明らかにすることに主眼が置かれている論文であるため、本稿とは論の目的が異なる。

〔テキスト〕

・句読点、清濁、空格は私に補うことがある(切点の句読の別も私に判断した)。また、点線、波線、網掛けは私に補ったものである『言海』『大言海』の漢字表記の傍線や二重傍線、『増補雅言集覧』の二重傍線は原文のままである)。

・削除線は井重濂とし、補入は【】に括る。割注部分は「」で括って示す。

・変体仮名や合字は改めた。

・表記できない漢字は一旦「※」を置き、「(引用者注:)」の形で説明した。

・今日、不適切と見なされる可能性のある表現についても、歴史資料としてそのままの表現を用いた。

・論中、「日本文学 Web 図書館」の「和歌・連歌・俳諧ライブラリー」における検索結果に言及することがある。

『雲葉集』は『新編国歌大観』によった(日本文学 Web 図書館)における「和歌・連歌・俳諧ライブラリー」を用いた)。

「大槻博士を憶ふ」(関根正直著)は、『国語と国文学』517、一九二八年。京都大学附属図書館蔵本によった(請求記号 [BNC / ㄱ / 142])。

『河海抄』は国立公文書館内閣文庫蔵、請求記号 (203-0017)の本によった(国立公文書館デジタルアーカイブ)

<<https://www.digitalarchives.go.jp/>> を使用、当該資料リンク <<https://www.digitalarchives.go.jp/img/pdf/226906>>)。なお、『国文注釈全書』(国学院大学出版部、一九〇八年、『花鳥余情』『紫女七論』と同冊)を参考に確認した。

『雅言集覧』は国立国会図書館蔵、請求記号 (337-79)の本によった(国立国会図書館デジタルコレクション) <<https://dl.ndl.go.jp/>> を使用、当該資料リンク

<<https://dl.ndl.go.jp/in:ondjip/pid/2610690>>。

『仮字拾要』(村田春海著)のテキストについて、国立国会図書館蔵稿本(勉誠社文庫に影印される本)は吉見孝夫(解説)『仮字大意抄・仮字拾要』(勉誠社文庫、勉誠社、一九七八年)によった(巻末に見出し語の索引があり、利用した)。中島廣足手沢本は国立国会図書館蔵、請求記号 (813-6-Ka687MK)であり、複写により確認した。記して感謝申し上げる。学習院大学蔵本は「新日本古典籍総合データベース」 <<https://kotenseki.niji.ac.jp/>> によった(当該資料リンク <<https://kotenseki.niji.ac.jp/biblio/100067759/>>、同リンクの「コレクション」の項目に「学習院大学文学部日本語日本文学研究室 一般 811.25.5008」)。富山市立図書館山田孝雄文

庫蔵本は国文学研究資料館「新日本古典籍総合データベース」によった(当該資料リンク)

<https://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/100257849/>、同リンクの「コレクション」の項目に「富山市立図書館 山田孝雄文庫 No.4202/W811.5 - カ - 31761」。

『寒檠瓊綴』は『続日本随筆大成』3(吉川弘文館)によった。第一段階として、『日本国語大辞典』第一版の「ま」びき【孫引】項目の用例を確認し、「EBSCOhost」

<http://search.ebscohost.com/login.asp>の「eBook Collection (EBSCOhost)」内のオンライン版により『続日本随筆大成』3を検索し、引用した。

『金龍山海潮音記』は、茨城県立歴史館蔵本を、「新日本古典籍総合データベース」により閲覧した(当該資料リンク)

<https://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/100157018/>、同リンクの「コレクション」の項目に「茨城県立歴史館 マイクロ収集 旧蔵(9-10)」。『言海』(大槻文彦著、一八八九〜一八九一年)のテキストは以下の通り。

・『言海』の引用は山田俊雄(編)『私版日本辞書言海』(大修館書店、一九七九年)により、調査・検索には「Japanese pre-modern dictionaries 日本近代辞書・字書集」<https://jao-roiz.jp/JP/DICT/>を用いた(最終更新二〇二二年四月三日)。漢語を示す活字は斜体に置き換えた。引用の際、何冊目にあたるかも示した。

・『言海』校正刷は慶應義塾大学附属研究所斯道文庫所蔵、請求記号(ハ 09.4.77.5)。調査の上で、複製の許可を頂いたものである。

記して感謝申し上げる。現在は国文学研究資料館「新日本古典籍総合データベース」で公開されている(当該資料リンク)

<https://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/100338733/>、同リンクの「コレクション」の項目に「慶應義塾大学附属研究所斯道文庫 浜野文庫(ハ 09.4.77.5)」。

・『言海』稿本は山田俊雄(編)『稿本日本辞書言海』(大修館書店、一九七九年)によった。引用の際、同書の番号を記した。

『古今和歌集』は『新編国歌大観』によった(日本文学 Web 図書館)における「和歌・連歌・俳諧ライブラリー」を用いた。

『広日本文典』と『広日本文典別記』は国立国会図書館蔵、請求記号(S15-O932k-(s))の本によった(「国立国会図書館デジタルコレクション」を使用、「広日本文典」リンク)

<https://ndl.go.jp/info:ndljp/pid/992497>『広日本文典別記』リンク <https://ndl.go.jp/info:ndljp/pid/992498>)。『広日本文典』『広日本文典別記』の例言については、金子弘が公開している電子テキスト(「幕末明治期日本語学関連電子化資料 Digital Library of Modern Japanese Language」<https://home.soka.ac.jp/~hkaneko/ctx/index.html>)内、当該電子テキストは二〇〇〇年七月二三日更新)を検索に用いた。

『骨董集』は京都大学附属図書館谷村文庫蔵、請求記号(10-05/ユ6)の本によった(「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」<https://mda.kulib.kyoto-u.ac.jp/>)による。当該資料リンク <https://mda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/b00012438>)。なお、現物も実見した。検索、読解には『日本随筆大成』第一期15巻の電子版(「EBSCOhost」の「eBook Collection (EBSCOhost)」内のオンライン版)を利用した。

『続古今和歌集』は『新編国歌大観』を確認した(「日本文学 Web 図書館」における「和歌・連歌・俳諧ライブラリー」を用いた)。

『新勅撰和歌集』のテキストは以下の通り。

・『新勅撰和歌集』の現在用いられているテキストで、校異、校訂について本稿に参照したものは以下の通り（著者五十音順）。

一 神作光一、長谷川哲夫『新勅撰和歌集全釈』二（風間書房、一九九八年 * 巻4〜6が該当）。

一 久曾神昇、樋口芳麻呂（校訂）『新勅撰和歌集』（岩波文庫、岩波書店、一九六一年）。

一 国民図書（編）（石川佐久太郎（担当））『校註国歌大系 十三代集』
一 は、講談社、一九七六年の復刻版によった。

一 「新編国歌大観」編集委員会（編）『新編国歌大観』第一巻（「日本文学 Web 図書館」における「和歌・連歌・俳諧ライブラリー」を用いた）。

一 中川博夫『和歌文学大系 6 新勅撰和歌集』（明治書院、二〇〇五年）。

・『新勅撰和歌集』の写本で確認したものは以下の通り（岩波文庫における呼称五十音順）。

一 「伝世尊寺経朝筆本」（岩波文庫における呼称。以下特に断らない）は国立歴史民俗博物館蔵資料編集会（編）『国立歴史民俗博物館蔵貴重典籍叢書 文学編 第五巻（勅撰集5）』（臨川書店、二〇〇二年）によった。

一 「内閣文庫乙本」は「国立公文書館デジタルアーカイブ」により閲覧した（現在の請求記号は「200-0121」、当該資料リンク <https://www.digital.archives.go.jp/img/pdf/1211707/>）。

一 「内閣文庫甲本」は「国立公文書館デジタルアーカイブ」により閲覧した（現在の請求記号は「200-0122」、当該資料リンク <https://www.digital.archives.go.jp/img/pdf/3690315/>）。

一 「細川幽斎手沢伝藤原定家筆本」は永青文庫（編）『細川家永青文庫叢刊第一巻 新勅撰和歌集』（汲古書院、一九八三年）によった。

一 「冷泉家旧蔵藤原為家筆藤原定家自筆識語本」は日本古典文学会（編）『日本古典文学影印叢刊13 新勅撰和歌集』（貴重本刊行会、一九八〇年）によった。

・『新勅撰和歌集』の古筆切は久曾神昇、日比野浩信、鶴田大『古筆切影印解説IV 十三代集編 索引 一久曾神コレクション』風間書房、二〇一〇年）および、小林強、高城弘一『古筆切研究』第一集（思文閣出版、二〇〇〇年）を確認した（いずれも翻刻を備える）。

・『新勅撰和歌集』の版本で確認したものは以下の通り（年代順）。
一 正保版『二十一代集』は国文学研究資料館蔵、請求記号（ア2-28-1-53）の本によった（「新日本古典籍総合データベース」を使用、当該資料リンク <https://kotenski.niji.ac.jp/biblio/200007092/>）。また、国文学研究資料館蔵、請求記号（ア2-11-1〜56）の本および、国文学研究資料館蔵、請求記号（ア2-37-1〜56）の本も確認した。（当該資料リンクはそれぞれ <https://kotenski.niji.ac.jp/biblio/200006887/>） <https://kotenski.niji.ac.jp/biblio/200016834/>）。

一 慶安版『新勅撰和歌集』は名古屋大学附属図書館蔵本を国文学研究資料館「新日本古典籍総合データベース」により閲覧した（当該資料リンク <https://kotenski.niji.ac.jp/biblio/100272861/>）同リンクの「コレクション」の項目に「名古屋大学附属図書館 一般一宝永版『新勅撰和歌集』は小泉吉永氏蔵本を「新日本古典籍総合デ

「データベース」により閲覧した(当該資料リンク

<https://kotenski.nij.ac.jp/biblio/100264025/>、同リンクの「コレクション」の項目に「小泉吉永 一般 20和シンチョクセンワカシユウ【歌集】197」。

『新勅撰和歌集』の古注釈で確認したものは以下の通り(書名五十音順)。

一 『九代集抄』は片山享、近藤美奈子(編)『九代集抄』(古典文庫、一九八二年)の校訂本文によった。

一 『九代抄』(内閣文庫本)は請求記号(210-0100)、「国立公文書館デジタルアーカイブ」により閲覧した(当該資料リンク<https://www.digital.archives.go.jp/img/pdf/1237477/>)。注のみの翻刻テキストに片山享、湯之上早苗、寺島樵一(編)『九代抄【注】内閣文庫本』(古典文庫、一九八三年)がある。

一 『新勅撰集評注』(契沖著)について、「大阪府立中之島図書館蔵田珠庵寄託本」は大取一馬(編著)『新勅撰和歌集古注釈とその研究』上(思文閣出版、一九八六年)の翻刻により、同本を底本とする久松潜一(監修)築島裕、林勉、池田利夫、久保田淳(編集)『契沖全集』第9巻(岩波書店、一九七四年)も確認した。宮内庁書陵部蔵本は「新日本古典籍総合データベース」により閲覧した(当該資料リンク<https://kotenski.nij.ac.jp/biblio/100053064/>)、同リンクの「コレクション」の項目に「宮内庁書陵部 マイクロ収集 152・45」。静嘉堂文庫本は「静嘉堂文庫所蔵 歌学資料集成」リール86(第二編勅撰集36(雄松堂出版、一九七六年)によった(書名は『新勅撰集註解』)。

一 別本『新勅撰抄』(「宮内庁書陵部蔵鷹司本」)は大取一馬(編著)『新勅撰和歌集古注釈とその研究』下(思文閣出版、一九八六年)の

翻刻によった。

一 『新勅撰和歌集疑問』は「静嘉堂文庫所蔵 歌学資料集成」リール86(第二編勅撰集36)(雄松堂出版、一九七六年)によった。

一 『新勅撰和歌集口実』(北村季吟著、「宮内庁書陵部鷹司本」)は大取一馬(編著)『新勅撰和歌集古注釈とその研究』上(思文閣出版、一九八六年)の翻刻によった。また、『新勅撰和歌集口実』(野村本)は北村季吟古注釈集成の『新勅撰和歌集口実』(新典社、一九七九年)によった。

一 『新勅撰和歌集抄』(梅水堂正路著)は大取一馬(編著)『新勅撰和歌集古注釈とその研究』下(思文閣出版、一九八六年)の翻刻によった。

一 『新勅撰和歌集抄』(弄花軒祖能著)は大取一馬(編著)『新勅撰和歌集古注釈とその研究』下(思文閣出版、一九八六年)、および『静嘉堂文庫所蔵 歌学資料集成』リール86(第二編勅撰集36)(雄松堂出版、一九七六年)によった。

一 『新勅撰和歌集秋風抄』は「静嘉堂文庫所蔵 歌学資料集成」リール86(第二編勅撰集36)(雄松堂出版、一九七六年)によった。

一 『新勅撰和歌集公古抄』は大取一馬(編著)『新勅撰和歌集公古抄とその研究』(龍谷叢書、龍谷学会、一九九五年)によった。

一 『美濃の家つと折添え』は大久保正(編)『本居宣長全集』第3巻(筑摩書房、一九六九年)によった。

『箋注倭名類聚抄』は京都大学文学部国語学国文学研究室(編)『諸本集成倭名類聚抄本文篇』(臨川書店、一九七一年再版)によった。検索には同『索引篇』を利用した。

『増補雅言集覧』(石川雅望著、中島廣足増補、一八八七年刊)は国立国会図書館蔵、請求記号(103-229)の本によった(「国立国会

図書館デジタルコレクション」を使用。当該資料第1冊目のリンク (<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/862599>)。臨川書店より一九六五年刊行の『増補雅言集覧』(三冊本の復刻)、見出しを五十音順にした(木下正俊、久山善正(編)『増補雅言集覧索引』臨川書店、一九六八年)が工具書として利用可能。

『大言海』は稿者の所有する本によった。

『浪華醉咏』は京都大学大学院文学研究科図書館頼原文庫本によった(請求記号は「国文 頼原/Je/s」)。

『復軒雜纂』(論語に就て若干條「哲学会館演説明治三十四年七月」を収録)は国立国会図書館蔵、請求記号(049J-0932h)の本によった(国立国会図書館デジタルコレクション)を使用、当該資料リンク (<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/991568>)。

『文学に現れたる我が国民思想の研究』平民文学の時代 上(津田左右吉著)は「次世代デジタルライブラリー」

(<https://lab.ndl.go.jp/dl/>)の「全文から検索する」より検索し、国立国会図書館蔵、請求記号(121-TS342ウ)の本より引用した(国立国会図書館デジタルコレクション)による。当該資料リンク (<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/925850>)。

『万代和歌集』は『新編国歌大観』によった(日本文学 Web 図書館)における「和歌・連歌・俳諧ライブラリー」を用いた。

『万葉集略解』は寛政八年刊の国立国会図書館蔵、請求記号(8373)の本によった(国立国会図書館デジタルコレクション)を使用、当該資料リンク

(<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2610247?ocOpenend=1>)。『万葉集』の検索は『新編国歌大観』(和歌・連歌・俳諧ライブラリー)により、旧歌番号を示した。

『夢兵衛胡蝶物語』は鈴木重三、徳田武(編)『馬琴中編読本集成』第12巻(汲古書院、二〇〇二年)によった。読解には『日本近代文学大系第十六巻 曲亭馬琴集 下』(国民図書、一九二七年)を用いた。

「明治十年前後」(淡島寒月)は『早稲田文学』229、一九二五年。京都大学附属図書館蔵本(BNC/7/24)によった。検索は「Azora Banko: 青空文庫検索」(<https://www.jao-foiz.jp/AZORA/>)、最終更新日二〇一九年一月一日)によった。

『擁書漫筆』は「日本随筆大成」第一期第12巻(吉川弘文館)によった。「EBSCOhost」の「eBook Collection (EBSCOhost)」内のオンライン版で日本随筆大成シリーズ全体を検索にかけた後(詳細検索の一つ目の検索フィールドに「プルダウンは変更せず、検索フィールドに「SE: 日本随筆大成」と入力。さらに AND 検索で二つ目の検索フィールドに検索語句を入力し、プルダウンは「TX」すべてのテキストフィールド)を選択、個別に検索をした。同オンライン版により引用した。

〔参考文献〕

犬飼守薫(一九九九〔初出一九九二〕)『日本辞書言海』の出版刊行——稿本『言海』から私版『言海』へ—— 犬飼守薫「近代国語辞書編纂史の基礎的研究——『大言海』への道——」風間書房、第一章四の一篇目。初出は『日本辞書言海』の校正刷について「近代語研究会(編)『日本近代語研究』1、ひつじ書房。

上田由紀美(二〇〇六)「国立国会図書館所蔵 弥富破摩雄旧蔵書目録——中島広足自筆本・手沢本類の宝庫——」『参考書誌研究』64。内田久美子(二〇一六)『言海』と先行辞書について——『雅言集

覧』を中心に——『清泉語文』5。

大取一馬(一九八六)「新勅撰和歌集注釈書解題」大取一馬(編著)『新勅撰和歌集古注釈とその研究』下、思文閣出版。

小野春菜(二〇一八)『倭訓栞』後編との関連性」小野春菜『編纂資料からみた私版『言海』の成立』清泉女子大学博士論文、第二部第一章。

風間力三(一九八五)〔初出一九八一〕「書評・紹介」大槻文彦著山田俊雄編『稿本日本辞書言海』風間力三『国語学の基礎問題』桜風社、Ⅲの3。初出は「大槻文彦著山田俊雄編『稿本日本辞書言海』『国語学』124。

加藤弓枝(二〇二〇)「正保版『二十一代集』の変遷——様式にみる書物の身分——(付)八尾助左衛門・勘兵衛・甚四郎出版略年表」『雅俗』19。

河瀬真弥(二〇二二)『言海』において「牽強」「強牽」「附會」「鑿」とされる語源説について』『京都大学国文学論叢』45。

久曾神昇、樋口芳麻呂(一九六一)「解題」久曾神昇、樋口芳麻呂(校訂)『新勅撰和歌集』岩波文庫、岩波書店。

今野真二(二〇一四)「大槻文彦と『言海』」今野真二『言海』を讀む——ことばの海と明治の日本語』第一章、角川選書、KADOKAWA。

今野真二、小野春菜(二〇一八)「明治の日本語と『言海』」今野真二、小野春菜『言海の研究』武蔵野書院、第五章。

清水正男(一九六〇)『骨董集』について』『文学研究』(日本文学研究会) 19。

田中裕、長谷完治(一九八三)「新勅撰和歌集解題」『新編国歌大観』編集委員会(編)『新編国歌大観』第一卷(日本文学 Web 図書館)における「和歌・連歌・俳諧ライブラリー」を用いた。

原田芳起(一九八二)「語形と語義と表現と——辞書の使命とその

限界——『樟蔭国文学』19。

山田忠雄(一九八一)「雅語辞書から普通辞書へ」山田忠雄『近代国語辞書の歩み——その模倣と創意と』上、三省堂、第三部第一章。山田俊雄(一九七九)「稿本『言海』の刊行について」山田俊雄(編)『稿本日本辞書言海』第3巻、大修館書店。

湯浅茂雄(一九九七)『言海』と近世辞書』『国語学』188。
吉見孝夫(一九七八)「解説」『仮字大意抄・仮字拾要』勉誠社文庫、勉誠社。

『江戸時代語辞典』(頼原退蔵(著)尾形仿(編)、角川学芸出版、二〇〇八年)。

『角川古語大辞典』(中村幸彦、岡見正雄、阪倉篤義(編)、角川書店、一九八二〜一九九九年)。

『国史大辞典』は「Japanknowledge Lib」

『古事類苑』は「Japanknowledge Lib」のオンライン版によった。
『日本語学大辞典』(日本語学会(編)、東京堂出版、二〇一八年)。

『日本国語大辞典』第二版は、「Japanknowledge Lib」のオンライン版によった。

『日本古典籍総合目録データベース』(<http://basel.nijl.ac.jp/~koten/>)
〇二二年八月三十一日版。「金竜山／観世音靈驗図会」のページ
(http://dbec.nijl.ac.jp/KTG_W_999804/)。

『日本古典文学大辞典』(日本古典文学大辞典編集委員会(編)、岩波書店、一九八三〜一九八五年)。

『日本大百科全書』は「Japanknowledge Lib」のオンライン版によつ

た（二〇二二年八月一〇日版）。

を受けた研究成果である。

〔付記〕

・本稿はIST次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMSP2110の助成

（かわせ

しんや・

本学大学院文学研究科博士後期課程、
本学大学院教育支援機構奨励研究員）